

徳島県の財政状況について

1. 「徳島新未来創生総合計画」における財政運営目標

2. 各種財政指標の推移



宝くじは、経路案内の完備でお買い求めいただきやすいように努めます。
徳島県内でお買い求めいただきました宝くじの収益金は、徳島県のために使われます。

徳島県企画総務部財政課

1

1. 「徳島新未来創生総合計画」における財政運営目標

① 課題と現状分析

- 公共施設の老朽化や社会保障関係経費の増加など、財政需要が拡大する中、**未来への投資を計画的に進める**ため、引き続き「**持続可能な財政運営**」を推進
- 限られた予算の中で、人口減少や労働力不足など、山積する課題を克服し、**地方創生戦国時代を勝ち抜く**ため、「**新時代の政策形成**」と「**新たな財源確保**」が必要

② 施策の方向性と財政運営目標（KPI）

- **持続可能な財政運営**と新時代の予算編成の推進
- **財政調整的基金残高の適正管理**と債券運用の拡大
- **県債残高の適正管理**と多様な資金調達手段の確保

財政調整的基金残高※「250億円以上」を確保

ストック

未来への投資を見据え
安定的な財政基盤を維持

R6末 480億円 (決算) → R7末 432億円 (R7.2月補正後) → R8末 348億円 (R8当初予算編成後)

※財政調整的基金残高は、減債基金の「満期一括償還分など、義務的なもの」を除く

一般会計県債残高※「4,600億円未満」を維持

ストック

県債残高の適正管理

R6末 4,256億円 (決算) → R7末 4,230億円 (見込み) → R8末 4,280億円程度 (R8当初予算編成後)

※県債残高は、臨財債、国の3か年緊急対策・5か年加速化対策、第1次国土強靱化実施中期計画に係る交付税措置の有利な地方債及び中小企業・雇用対策事業特別会計の一般会計化分は除く

一般会計プライマリーバランス「黒字」を堅持

フロー

23年連続達成見込み

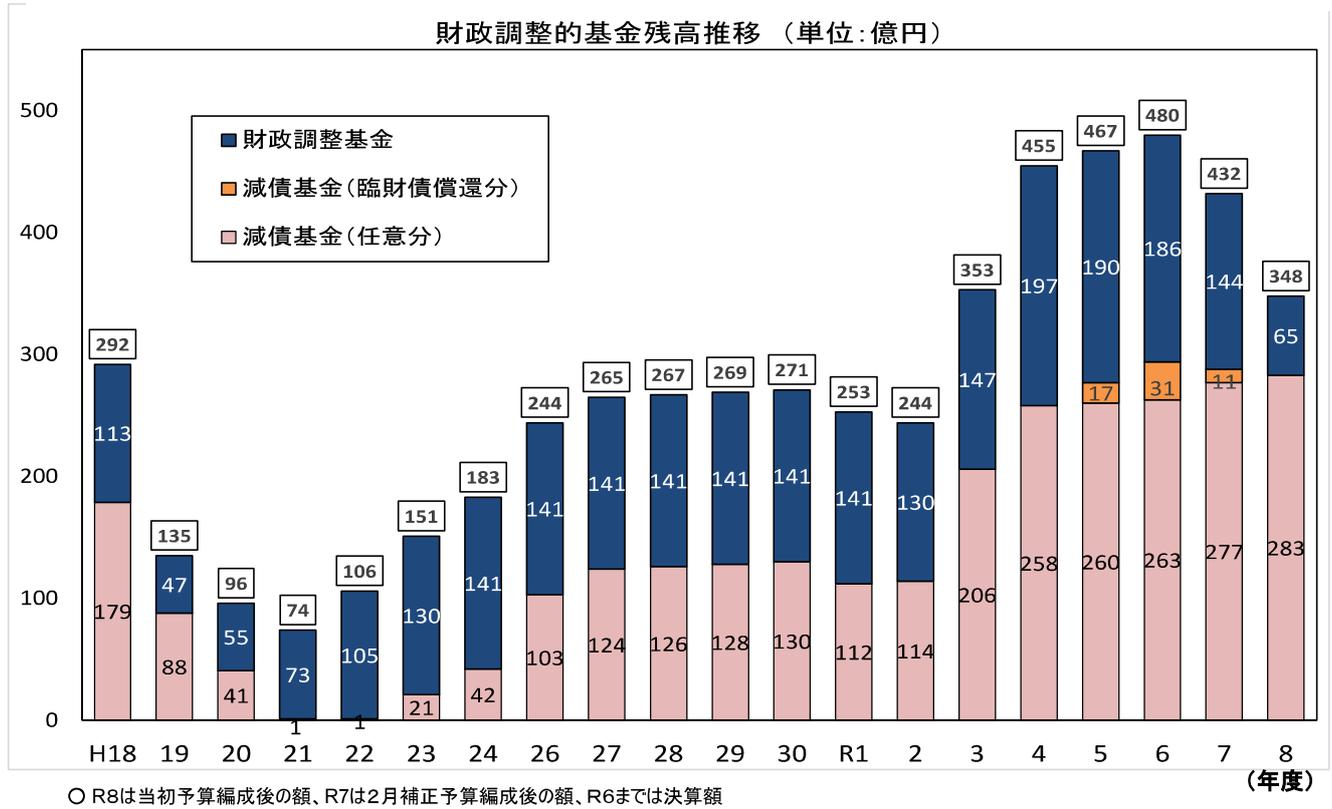
R6 340億円黒字 (決算) → R7 99億円黒字 (R7.2月補正後) → R8 195億円黒字見込み (R8当初予算編成後)

2

2. 各種財政指標の推移

(1) 財政調整的基金残高の推移

- 総合計画に定める**財政調整的基金残高**(満期一括償還分等を除く)を確保し、**「集中的・機動的・持続可能な財政運営」**を推進



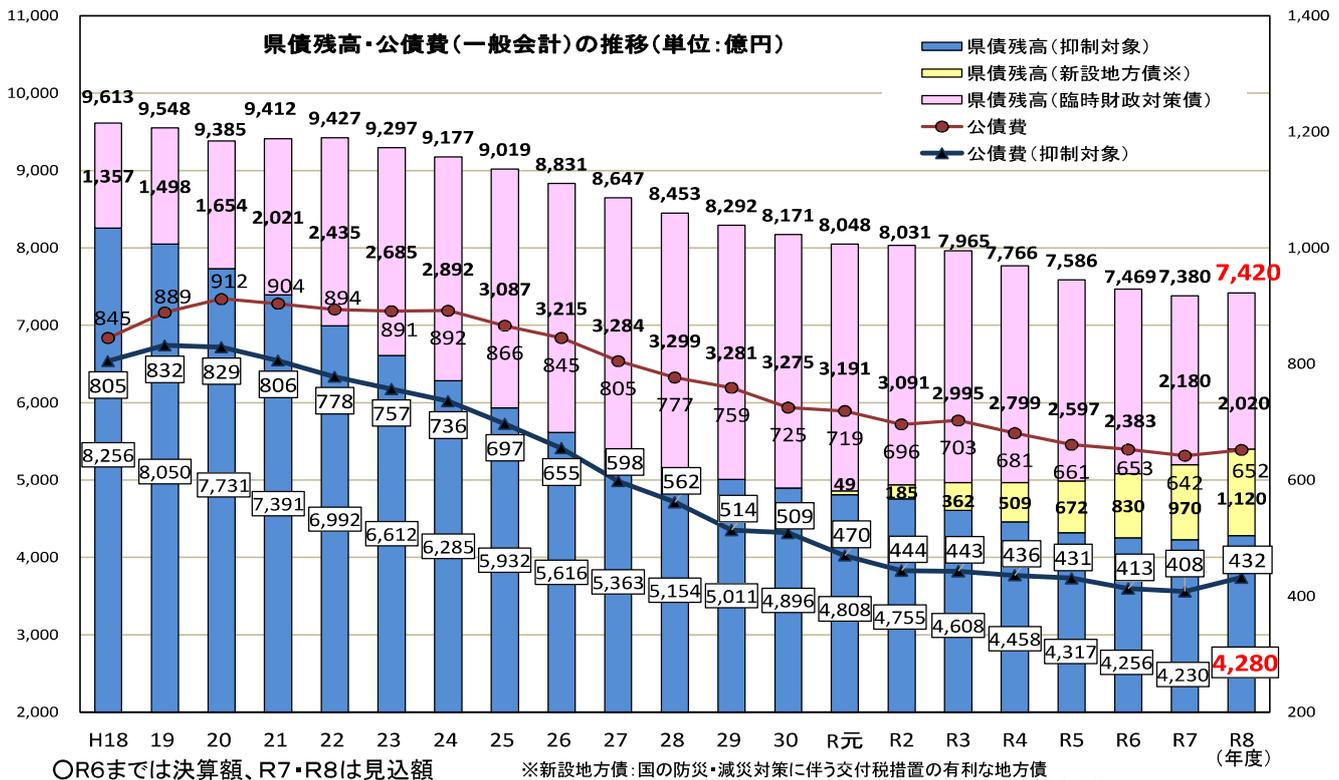
3

(2) 県債残高・公債費(一般会計)の推移

- 「抑制対象」の県債残高は「**4,280億円**」程度と、財政運営目標を達成!
- 「すべての県債残高」は「**7,420億円**」程度を維持

左軸: 県債残高(単位: 億円)

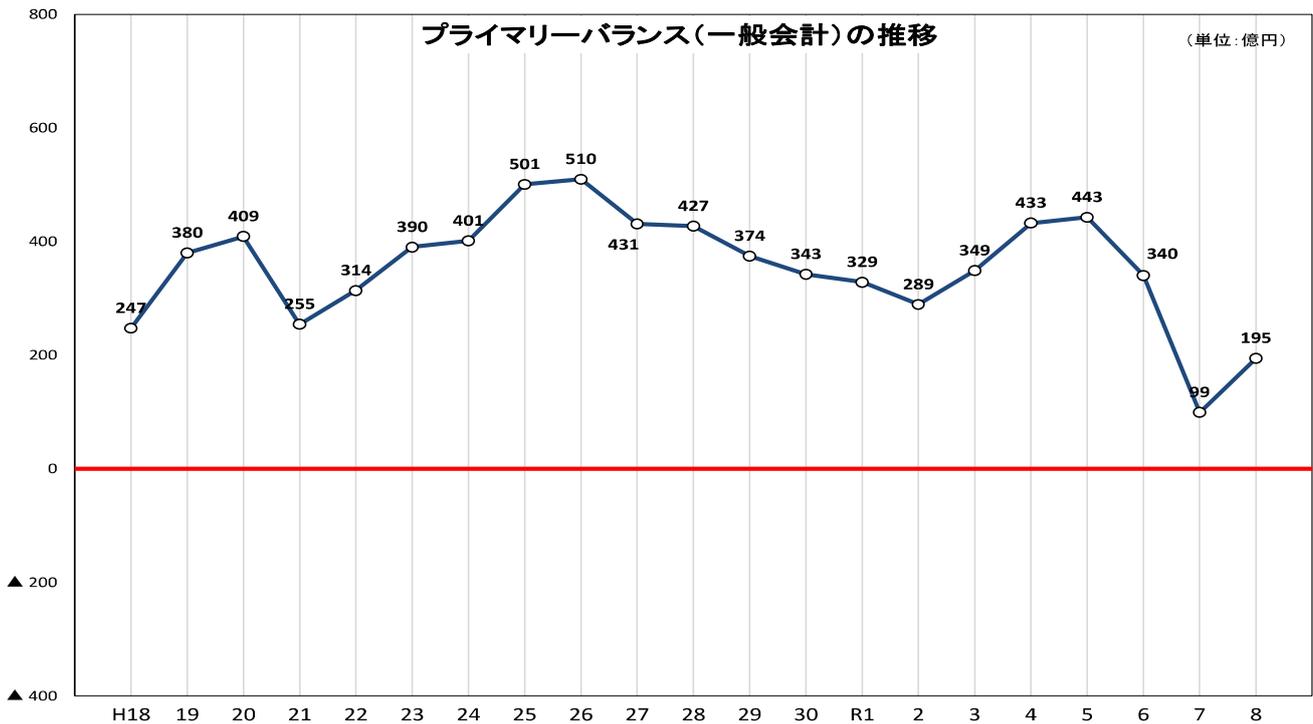
右軸: 公債費(単位: 億円)



(3)プライマリーバランス※(一般会計)の推移

OR6決算まで「21年連続」黒字達成！

R7・R8も黒字予算編成により、23年連続達成見込み！



※プライマリーバランス(基礎的財政収支)

(年度)

県債発行による収入(借入金)を除く「歳入」と、県債発行による収入(借入金)を除く「歳出」との収支差を表し、

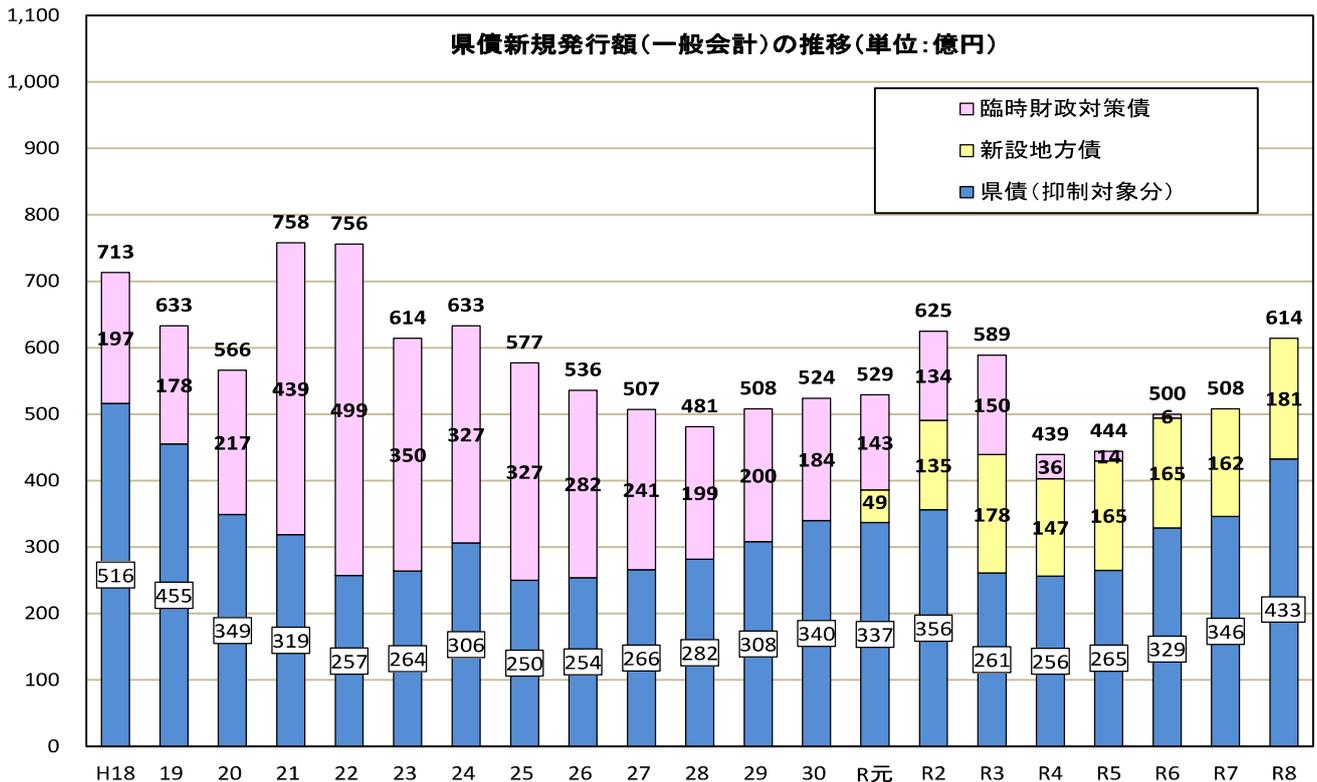
行政サービスを県債以外の収入(税金等)で、どれだけ賄えているかを示す指標

5

(4)県債新規発行額の推移(一般会計)

○「臨時財政対策債」及び国の防災・減災対策に伴う「新設地方債」を除く

(億円) 抑制対象分については、「未来への投資」を進めつつ、新規発行も可能な限り抑制



OR6までは決算額、R7・R8は見込額

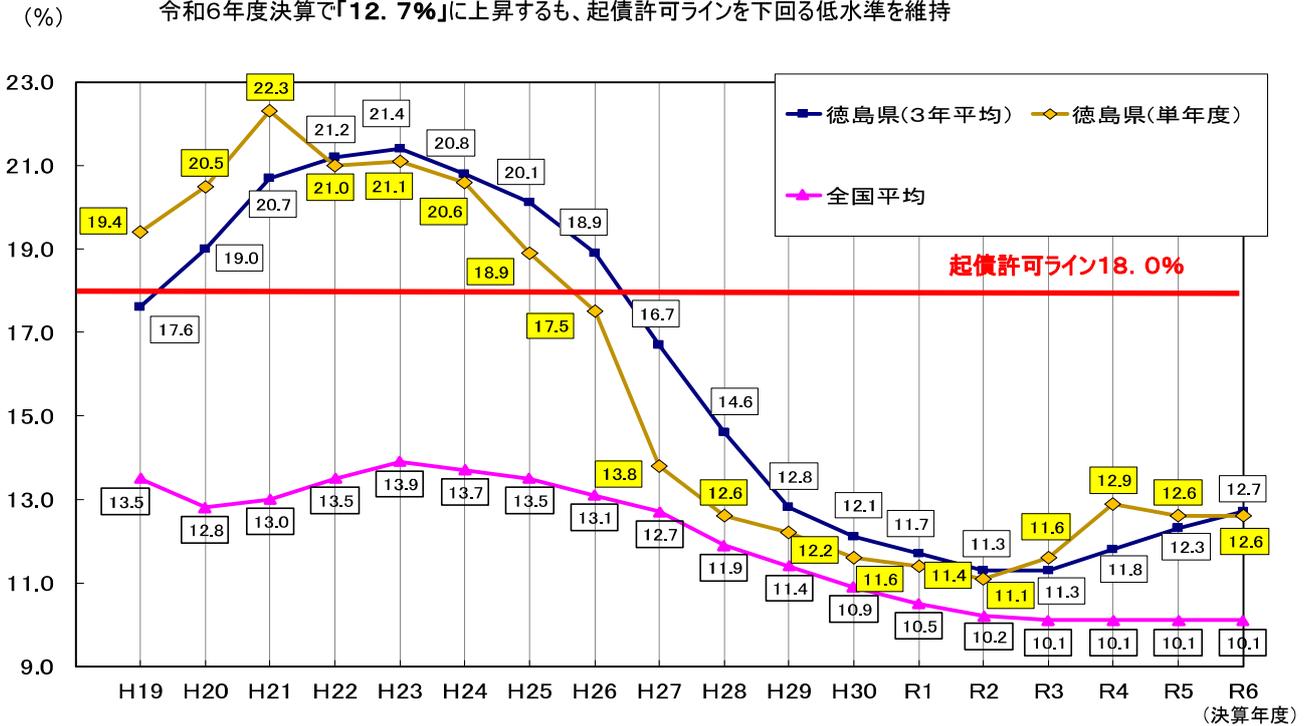
※県債新規発行額には中小企業・雇用対策事業特別会計の一般会計化分は除く

6

(5) 実質公債費比率の推移

県債の早期償還にも注力し、起債許可ラインを大幅に下回る範囲で**将来負担軽減を加速!**

「基準財政需要額に算入される公債費」が減少するなどにより、令和6年度決算で「**12.7%**」に上昇するも、起債許可ラインを下回る低水準を維持

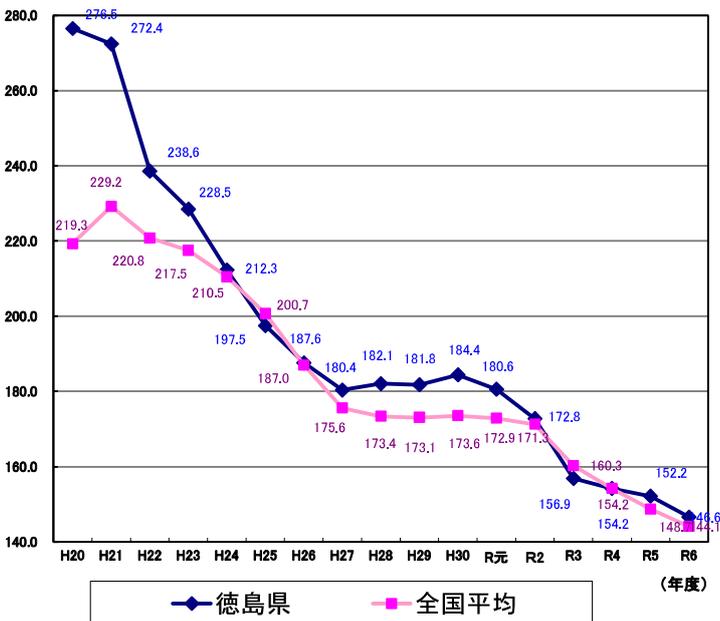


※実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、当該団体の財政規模に対する割合で示した指標。単年度ごとに算定した比率(単年度実質公債費比率)の過去3か年の平均をとる。(例: R6年度の場合、R4・R5・R6の平均)
 ※このグラフにおける単年度実質公債費比率は四捨五入値。

(6) 将来負担比率の推移

県債発行抑制と早期償還などにより、**将来負担比率は、着実に改善!**

健全化判断比率の指標は**全て早期健全化基準「以内」**

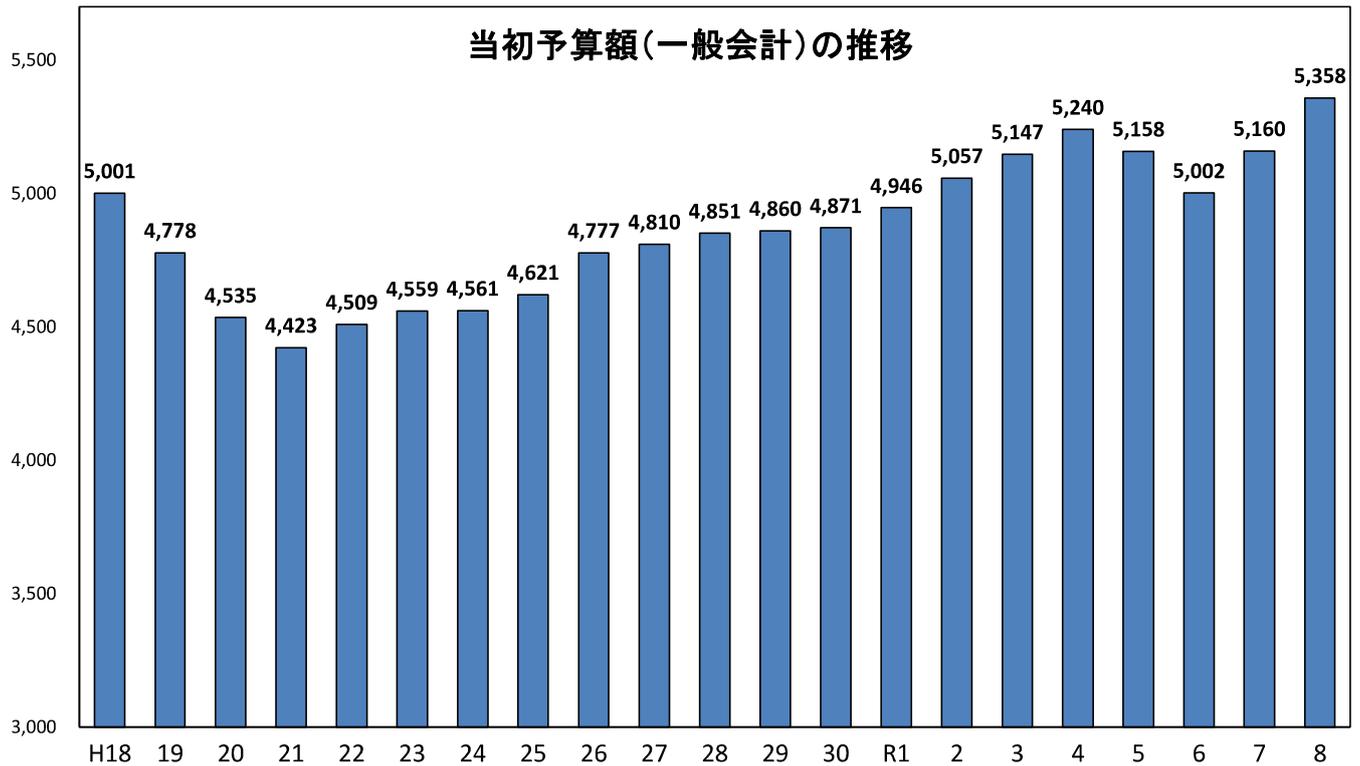


	早期健全化基準 (自主的な改善努力による財政健全化)	財政再生基準 (国等の関与による再生)	本県 (令和6年度決算)
実質赤字比率 (一般会計等ベース)	3.75%以上	5.0%以上	黒字
連結実質赤字比率 (全会計ベース)	8.75%以上	15.0%以上	黒字
実質公債費比率 (特別会計を含めた実質的公債費)	25.0%以上	35.0%以上	12.7%
将来負担比率 (3セク等も含めた実質的負債)	400.0%以上	—	146.6%
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足)	20%以上	—	全会計 資金不足額 なし

港湾等整備事業特別会計
 病院事業会計
 電気事業会計
 工業用水道事業会計
 駐車場事業会計
 土地造成事業会計
 流域下水道事業会計

(7)当初予算額の推移(一般会計)

(単位:億円)



※平成19年度・23年度・27年度・令和元年度・5年度は6月現計(通年)予算額 (年度)

当初予算の概要については、<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/zaisei/7310242> 参照